



六番だより



秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(木) ~ 9月30日(土)

重点①

こどもと高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保

道路を横断するときは、横断歩道を利用しましょう。

道路を横断する際は、手を上げるなどのハンドサインで、横断する意思を明確にドライバーに伝え、右左の安全確認をしてから横断しましょう。

重点③

自転車等のヘルメット着用と 交通ルール遵守の徹底

自転車に乗る際はヘルメットを着用し頭部を守りましょう。

交差点での一時停止・安全確認など基本的な交通ルールを守りましょう。

重点②

夕暮れ時と夜間の交通事故防止 及び飲酒運転等の根絶

夕暮れ時は早めにライトを点灯し、ハイビームを活用しましょう。

飲酒運転を絶対にしない、させない「飲酒運転を許さない社会」にしましょう。

重点④長野県重点 高齢運転者の交通事故防止

通り慣れた道でもしっかりと安全確認をして慎重な運転を心掛けましょう。

運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(#8080)などに相談しましょう。

きのこ採り遭難防止

例年9月から10月にかけて、県内では、きのこ採り目的で入山し、道迷いや、急斜面で滑落して死傷する遭難が多発しています。

きのこ採りは、探すことに夢中になるあまり山奥へ入り、方向感覚を失い、現在地が分からなくなってしまうので注意が必要です。

きのこ採り遭難防止のため、次のことについて注意を！！！！

- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう。
- 2 携帯電話やヘッドライトを持って行きましょう。
- 3 単独入山、入山後の単独行動は避けましょう。

